

第17回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時

開催  
場所

東京都港区芝公園一丁目1番1号  
**住友不動産御成門タワー3F**  
ベルサール御成門タワー

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス  
感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、  
極力、書面またはインターネット等により事前の  
議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかか  
わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただく  
ようお願い申しあげます。

## 目次

第17回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案	剩余金の配当の件
第2号議案	取締役5名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件
第4号議案	補欠監査役2名選任の件
第5号議案	役員賞与支給の件
事業報告	15
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

サクサ ホールディングス株式会社

証券コード：6675

証券コード 6675  
2020年6月11日

## 株 主 各 位

東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー  
**サクサ ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 松 尾 直 樹

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早いご快復をお祈り申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な感染防止策を行った上で、開催させていただくことといたしましたのでご理解賜りますようお願い申しあげます。**

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使されますようお願い申しあげます。**

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、同一の方法により重複して議決権行使された場合は、最後に到着した議決権の行使を有効なものとして採用させていただきます。また、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬 具  
記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号  
住友不動産御成門タワー3F ベルサール御成門タワー

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 取締役5名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 補欠監査役2名選任の件  
**第5号議案** 役員賞与支給の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のインターネットウェブサイト（<https://www.saxxa.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の規定により、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の会社の体制および方針ならびに連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定により、当社のインターネットウェブサイト（<https://www.saxxa.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しております。
- ◎当日会場受付付近でサーモグラフィによる体温チェックをさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、会場へのご入場をお控えいただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。
- ◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため議事時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ◎新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社のインターネットウェブサイト（<https://www.saxxa.co.jp>）に掲載させていただきますので、必ず事前にご確認くださいますようお願い申しあげます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただきとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

**開催日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分必着



### インターネット等による議決権行使

次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

議決権  
行使期限

2020年6月25日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



## 「スマート行使」について

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンでお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申しあげます（ID・パスワードの入力は不要です）。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## ！ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが右記の方法（議決権行使ウェブサイトへのアクセス）にてご修正いただけますようお願い申しあげます。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324 (平日9:00~17:00)

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

\*\*\* 議決権行使ウェブサイト \*\*\*

この利用にあたってはこちらをお読みいただき、ご了承いただけた場合は、【次へすすむ】ボタンよりご利用ください。

**次へすすむ** 閉じる

**クリック**

【通知電子配信メニュー】  
ご通知電子配信のお申し込みはこちら  
アドレス確定はこちら  
登録メールアドレスの変更または中止はこちら

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードはお手元の議決権行使書用紙に記載しております。  
（電子メールによる登録された場合、当該電子メール宛）

**入力**

議決権行使コード:

**クリック** 次へ 閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード変更 \*\*\*

●パスワードを変更してください。  
●議決権行使書用紙に記載のパスワードと一致する場合は、【登録】ボタンをクリックしてください。

**入力**

議決権行使用紙に記載のパスワード:  ソフトウェアキー:

ご使用になれないパスワード:  (確認)かのめかのめ:

※改めて本件を英文で読み取れます。  
※セキュリティのため、電話や電子メールで漏洩することは  
一切ございませんので、新しいパスワードをお忘れにならないよう注意ください。

**クリック** 登録

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、急速に進展する技術革新や市場環境の変化に対応するための研究開発や設備投資等に備え、内部留保の充実を図りながら親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上の配当性向を目標に、安定的な配当を目指す基本方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円 総額321,235,750円

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現取締役松尾直樹、磯野文久、大坂 貢、中村耕児、井上洋一、丸井武士および山本秀男の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	磯野文久 (1961年11月3日生)	<p>1986年4月 株式会社田村電機製作所入社  2009年4月 サクサ株式会社生産統括部長兼生産企画担当部長  2011年5月 サクサテクノ株式会社取締役副社長  2012年5月 同社代表取締役社長  2014年6月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員  当社取締役  2015年6月 サクサ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員  (現任)  当社取締役兼企画部長  2016年6月 当社常務取締役  2019年6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p>	8,000株
<選任理由>			
<p>磯野文久氏は、主に購買部門での勤務経験および当企業グループ子会社の代表取締役として経営経験を積んでまいりました。当社取締役就任後は、代表取締役副社長として経営戦略を担当し、また、サクサ株式会社において代表取締役社長を務めるなど、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。</p> <p>当社は、同氏が当企業グループの企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
2	大坂 貢 (1959年12月30日生)	<p>1982年 4月 株式会社大興電機製作所入社</p> <p>2009年 4月 サクサ株式会社執行役員開発本部長</p> <p>2011年 4月 同社常務執行役員事業戦略推進本部長 当社企画部長</p> <p>2012年 4月 サクサ株式会社常務執行役員事業戦略推進本部長 兼新規事業開拓部長</p> <p>2012年 6月 同社取締役兼常務執行役員事業戦略推進本部長兼 新規事業開拓部長 当社取締役兼企画部長</p> <p>2013年 4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員事業戦略推進本部長</p> <p>2013年11月 同社取締役兼常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長</p> <p>2015年 4月 同社取締役兼常務執行役員</p> <p>2015年 5月 サクサテクノ株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年 6月 当社取締役</p> <p>2016年 6月 株式会社テクノプラザ米沢代表取締役</p> <p>2017年 4月 サクサ株式会社副社長執行役員経営企画本部長兼 経営企画部長</p> <p>2017年 6月 同社取締役兼副社長執行役員経営企画本部長兼 経営企画部長 当社常務取締役（現任）</p> <p>2017年10月 サクサ株式会社取締役兼副社長執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年 4月 同社取締役兼副社長執行役員インキュベーション 推進本部長</p> <p>2019年 4月 同社取締役兼副社長執行役員（現任）</p>	10,000株
<選任理由>			
<p>大坂 貢氏は、主に技術部門での勤務経験および当企業グループ子会社の代表取締役として経営経験を積んでまいりました。当社取締役就任後は、常務取締役として事業・生産戦略を担当し、また、サクサ株式会社において取締役兼副社長執行役員を務めるなど、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。</p> <p>当社は、同氏が当企業グループの企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	井上洋一 (1961年5月19日生)	<p>1986年 4月 株式会社田村電機製作所入社</p> <p>2006年 4月 サクサ株式会社経理部長 当社経理部長</p> <p>2010年 4月 サクサ株式会社執行役員経営管理部長</p> <p>2013年 6月 同社執行役員総務人事部長 当社総務人事部長</p> <p>2014年 4月 サクサ株式会社常務執行役員総務人事部長</p> <p>2015年 4月 同社常務執行役員経営管理部長</p> <p>2015年 6月 同社取締役兼常務執行役員経営管理部長</p> <p>2016年 4月 同社取締役兼常務執行役員（現任）</p> <p>2016年 6月 当社取締役兼総務人事部長</p> <p>2017年 1月 サクサシステムアーディング株式会社代表取締役 社長</p> <p>2019年 6月 当社取締役（現任）</p>	8,300株

## &lt;選任理由&gt;

井上洋一氏は、主に経理部門での勤務経験および当企業グループ子会社の代表取締役として経営経験を積んでまいりました。当社取締役就任後は、総務人事・経理財務・情報戦略、CSR・監査を担当しております。また、サクサ株式会社において取締役兼常務執行役員を務めるなど、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。

当社は、同氏が当企業グループの企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
4	丸井武士 (1962年8月6日生)	<p>1985年 4月 沖電気工業株式会社入社</p> <p>2008年 4月 同社ネットワークシステムカンパニーパートナ営業本部IPソリューション部長</p> <p>2011年 4月 同社通信システム事業本部企業ネットワークシステム事業部ネットワークワンストップセンター長</p> <p>2014年 4月 同社通信システム事業本部企業ネットワークシステム事業部長</p> <p>2016年 4月 同社情報通信事業本部新規事業開発室長</p> <p>2017年 4月 同社情報通信事業本部IOTアプリケーション推進部長</p> <p>2018年 4月 サクサ株式会社執行役員パートナー営業本部長</p> <p>2018年 6月 同社取締役兼常務執行役員パートナー営業本部長 当社取締役（現任）</p> <p>2019年 4月 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員（現任）</p>	1,500株

＜選任理由＞

丸井武士氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社において主に技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は、パートナー戦略を担当しております。また、サクサ株式会社において取締役兼常務執行役員を務めるなど、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。

当社は、同氏が当企業グループの企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	<p><b>新任</b></p> <p><b>社外 独立</b></p> <p>くりばやし つとむ 栗林 勉 (1964年5月30日生)</p>	<p>1993年4月 弁護士登録</p> <p>1999年11月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2003年4月 栗林総合法律事務所代表弁護士（現任）</p> <p>2009年4月 法務省法制審議会委員（非訟事件手続法・家事審判法部会）</p> <p>2014年4月 東京弁護士会副会長</p> <p>2014年6月 株式会社久世社外取締役</p> <p>2016年3月 D&amp;Fロジスティクス投資法人監督役員（現任）</p> <p>2017年2月 エアハース・インターナショナル株式会社監査役（現任）</p> <p>2018年4月 関東弁護士会連合会副理事長</p>	0株
5	<p>＜選任理由＞</p> <p>栗林勉氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>同氏は、弁護士であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点と豊富な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>＜独立役員指定理由＞</p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関連会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 磯野文久、大坂 貢、井上洋一および丸井武士の4氏は、現に当社取締役であり、当社における地位および担当は、添付書類の事業報告「4. (1) 取締役および監査役の氏名等」(23頁から24頁) に記載のとおりであります。
3. 当社は、社外取締役候補者栗林勉氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現監査役江藤進および清水建成の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名を選任いたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p><b>新任</b></p> <p>あさ ひ とおる 朝 日 徹 (1959年12月8日生)</p>	<p>1982年4月 株式会社田村電機製作所入社 2009年5月 サクサアドバンストサポート株式会社代表取締役社長 2012年5月 サクサシステムエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2016年4月 サクサ株式会社執行役員S.I事業部長 2016年7月 同社執行役員S.I事業部長兼S.Iエンジニアリング部長 2017年4月 同社執行役員営業統括本部営業企画部長 2018年4月 同社執行役員オフィス営業本部営業企画部長 2019年4月 同社執行役員情報システム部長 2020年4月 同社情報システム部専任部長（現任）</p>	3,900株
<選任理由>			朝日徹氏は、当企業グループの子会社の複数の代表取締役社長を務めるなど企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しております。さらに、これまで営業企画、情報システム等の業務に携わっており、豊富な知識を有していることから、監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	<b>社外 独立</b> <small>し みず たけ なり</small> <b>清水 建成</b> <small>(1967年1月10日生)</small>	1992年4月 弁護士登録 1997年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年2月 神谷町法律事務所パートナー（現任） 2006年3月 クレノートン株式会社監査役 2007年8月 スター・ホテルズ・アンド・リゾーツ投資法人監督役員 2008年6月 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 2015年6月 ヒビノ株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 当社社外監査役（現任）	0株
2	<p><b>&lt;選任理由&gt;</b></p> <p>清水建成氏は、現に社外監査役であり、社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。</p> <p>同氏は、弁護士として、企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しております、また、社外監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務について十分な知識を有しておられることがから、引き続き社外監査役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p><b>&lt;独立役員指定理由&gt;</b></p> <p>同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 朝日徹氏は、2020年6月19日開催予定のサクサ株式会社第16回定時株主総会の決議により、同社監査役に就任予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者清水建成氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名を選任いたしたいと存じます。

候補者山崎勇人氏は、監査役選任議案において社外監査役候補者である清水建成氏の選任が承認された場合の同氏の補欠として、また、候補者高口洋土氏は社外監査役飯森賢二氏の補欠として、それぞれ選任するものとします。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	山崎 勇人 (1977年7月18日生)	2005年10月 弁護士登録 2013年7月 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	0株
1	<選任理由> 山崎勇人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	高口洋士 (1975年5月9日生)	<p>2002年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所（2007年8月退所）</p> <p>2006年5月 公認会計士登録</p> <p>2007年9月 高口公認会計士事務所※公認会計士（現任）</p> <p>2007年10月 青藍公認会計士共同事務所※公認会計士（現任）税理士登録</p> <p>2007年12月 税理士法人南青山会計※代表社員（現任）</p> <p>2014年1月 株式会社ディッシュチャ代表取締役（現任）</p> <p>2014年9月 Bát động Sản MINAMI AOYAMA※代表</p> <p>2017年1月 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長（現任）</p> <p>2018年6月 当社補欠監査役</p> <p>2018年7月 当社独立委員会委員（現任）</p>	0株

## &lt;選任理由&gt;

高口洋士氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山崎勇人および高口洋士の両氏が監査役に就任する場合は、両氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
3. ※は、南青山会計グループのグループ企業であります。

**第5号議案 役員賞与支給の件**

当期中に在任しました取締役7名（社外取締役3名を除く）に対し、当期業績等を勘案して、役員賞与支給総額16,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会に、一任したいと存じます。  
以上

## 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、米中貿易摩擦の長期化を始めとした地政学的なリスクはあるものの内需は底堅く推移し、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の影響により、国内外経済とも先行きは全く不透明な状況となっております。

このような経済環境の中で、当企業グループは、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を基本方針とし、基本方針実現に向け「事業構造の再構築」および「経営基盤の強化」の諸施策に継続して取組みました。

当連結会計年度の売上高は、403億7千3百万円（前年同期比6億6千7百万円増加）となりました。これは、集中事業の拡大として取組んだネットワーク機器および映像機器が前期に対して16.7%の伸長と公表値を下回ったものの、事業の効率化として取組んだアミューズメント市場向けのカードシステムおよび加工受託している部品、さらに、システムインテグレーション事業の受注が増加したことによるものです。

利益面では、売上増加に伴う利益の増加や事業の効率化の取組み等で経常利益が22億2千万円（前年同期比3億円増加）となり、特別損失として固定資産の減損損失を10億6千8百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億3千5百万円（前年同期比1億8千8百万円減少）となりました。

なお、当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画では、目標とする経営指標として売上高460億円、経常利益20億円、ROE5.0%以上を掲げてまいりましたが、上記のとおり売上高については、集中事業の伸長未達成や新規事業の事業化の未達成により目標を下回りました。また、経常利益については、事業の効率化や経営基盤の強化の諸施策の実施により目標を上回りましたが、ROEについては4.0%と目標を下回る結果となりました。

分野別の営業の概況は以下のとおりです。

#### ① ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、251億2千1百万円（前年同期比5.6%増加）となりました。これは、OEMを含むキーテレホンシステムの受注減少はありましたが、期首から提供を開始したOEMオフィスゲートウェイを始めIPネットワーク製品・サービスのラインアップ強化策の取組みによりネットワーク機器の売上が増加したこと、加えて、特定分野に注力したシステムインテグレーション事業および車両ナンバー認識システムなどの映像システムの売上がそれぞれ増加したことなどによるものです。

#### ② セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、152億5千2百万円（前年同期比4.1%減少）となりました。これは、消費税法等の改正や法規制の見直しに伴うアミューズメント市場向けのカードシステムおよび加工受託している部品などの売上増加はありますが、生産受託が受注減少したことによるものです。

### （2）対処すべき課題

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「成長事業の成果創出と変革」を基本方針に、成長事業のさらなる成長の加速と新規事業の創出に向けた変革を推進し、事業規模と事業領域の拡大を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

そして、基本方針実現のため、次の4つの課題に取組んでまいります。

なお、2020年度から2022年度の3か年を計画期間とした中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行による感染拡大の規模や収束時期についての見通しがたっていないため、現時点での計画に与える影響を予測することは困難であることから、合理的な計画の開示が可能となった時点ですみやかに公表いたします。

## ① 成長事業への取組み

「働き方の多様化」が急速に進んでいる中で、オフィス業務のデジタル化およびリモートワークなど投資需要の高まりから、今後も市場規模の拡大が見込めるネットワーク事業・映像事業を成長事業と位置づけ、経営資源を集中的に配分し、既存事業の販売チャネルも有効活用することで事業を拡大してまいります。

また、マーケティングに重点を置き、顧客ニーズを強く意識したうえで、市場からの気付きと顧客を創造することにより、さらに競争優位性の高い商品およびサービスを提供してまいります。

## ② 新規事業の創出

これまで取組んでまいりました「ヘルスケア」については、ストレス状態の見える化を企業向けサービス提供に向けて一歩進めるとともに、さらに、社会の変化を機敏に捉え、市場調査・分析などのマーケティング活動を強化・推進、明確なターゲティングを行い、新規事業創出に向けた投資を促進してまいります。

また、外部組織（他社、大学等）との協働を深めることで、新市場開拓の推進ならびに新技術の獲得および実用化に向けて取組んでまいります。

## ③ 既存事業の効率化

顧客からのリプレイス需要の機会を逃さず、顧客ニーズに確実にお応えすることで顧客満足度の向上と顧客との協力関係をさらに強化するとともに、開発業務と営業業務の効率性向上による収益率の維持を図り、既存事業の効率化を図ります。

## ④ 経営基盤の強化

### ア. 事業推進体制の最適化

成長事業の拡大と新規事業の創出に向け、経営資源の配分の見直し、さらには、P D C Aをスピーディに実行するための企画機能の一元化、スピーディな商品開発および商品投入の実現等の組織機能の最適化を図ってまいります。

### イ. 人材の育成

成長事業の拡大のために、自ら学びチャレンジする精神（風土改革）をもった人材や現場の変化対応力の向上を主眼とした人材を育成し、顧客起点での商品・サービスの開発に向けて意識改革してまいります。

#### ウ. 財務体質の強化

成長事業の成果創出と変革に向け、投資効率の向上に取組み、資本効率性を高めてまいります。また、サプライチェーンマネジメントの強化により棚卸資産の圧縮等に取組み、キャッシュフローの改善を図ってまいります。

#### エ. 透明性の高いガバナンス体制の構築

資本市場からの信認に基づく機動性の高い経営を目指して、社内外のステークホルダーへ経営トップからの継続的なメッセージの発信や積極的な情報開示に努めてまいります。

当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、3億2千4百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社の子会社等における長期借入金の約定弁済資金として、当社が長期借入により資金を調達いたしました。

また、短期資金の調達枠の確保を目的に、シンジケート方式によるコミットメントライセン契約(70億円)を締結しております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分	2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期	2019年度 第17期 (当期)
売上高(百万円)	40,414	37,684	39,705	40,373
経常利益(百万円)	1,076	653	1,919	2,220
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	494	280	1,124	935
1株当たり当期純利益(円)	84.18	48.02	192.45	160.21
総資産(百万円)	41,624	40,798	40,547	38,872
純資産(百万円)	22,770	23,367	23,961	23,825
1株当たり純資産(円)	3,868.01	3,967.34	4,068.69	4,040.14

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、親会社株主に帰属する当期純利益の金額を期中平均の発行済株式の総数で除して算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、純資産の金額（非支配株主持分を控除後）を期末発行済株式の総数で除して算出しております。
3. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」は、自己株式を控除して算出しております。
4. 2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度（第14期）の期首に当該併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。
5. 2018年度（第16期）より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用による表示方法の変更を行いましたため、「総資産」は当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サ ク サ 株 式 会 社	10,700百万円	100%	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供
サクサテクノ株式会社	400百万円	100%	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務

(注) 1. 当社の出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社2社を含む8社、持分法適用会社は3社であります。

### ③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	サクサ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
当社および当社の完全子会社等における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	19,796百万円
当社の総資産額	24,249百万円

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

## (8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

- ① 当 社  
本 社 東京都港区
- ② 子 会 社 サクサ株式会社  
本 社 東京都港区  
相 模 原 オ フ ィ ス 神奈川県相模原市  
米 沢 事 業 場 山形県米沢市  
栃 木 事 業 場 栃木県那須塩原市  
支 社 4 拠点  
営 業 所 6 拠点
- ③ 子 会 社 サクサテクノ株式会社  
本 社 ・ 工 場 山形県米沢市

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
合 計	1,139名	8名増

(注) 従業員数には、非常勤嘱託および臨時従業員92名は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,183百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	660百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	368百万円

## 2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	24,000,000株
(2) 発行済株式の総数	6,244,962株
(3) 株 主 数	5,404名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
沖 電 気 工 業 株 式 会 社	814千株	13.9%
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	237千株	4.0%
株 式 会 社 グ 口 一 セ ル	236千株	4.0%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	233千株	4.0%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	176千株	3.0%
水 元 公 仁	169千株	2.8%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	168千株	2.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	139千株	2.3%
サクサグループ従業員持株会	101千株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	97千株	1.6%

- (注) 1. 当社は、自己株式404,312株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 沖電気工業株式会社の持株数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
4. 株式会社みずほ銀行の持株数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
松尾直樹	代表取締役社長	—
磯野文久	代表取締役副社長 経営戦略担当	サクサ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
大坂 貢	常務取締役 事業・生産戦略担当	サクサ株式会社取締役兼副社長執行役員
中村耕児	取締役 技術戦略担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 サクサビジネスシステム株式会社代表取締役社長
井上洋一	取締役 総務人事・経理財務・情報戦略、 CSR・監査担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
曾我部敦	取締役 ICTサービス戦略担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
丸井武士	取締役 パートナー戦略担当	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
山本秀男	取締役 (社外取締役)	中央大学大学院戦略経営研究科教授
片桐勇一郎	取締役 (社外取締役)	沖電気工業株式会社執行役員兼情報通信事業本部副本部長 兼IoTアプリケーション推進部長
竹内佐和子	取締役 (社外取締役)	株式会社堀場製作所社外取締役 山形大学客員教授 東京音楽大学リベラルアーツ学科客員教授
江藤進	常勤監査役	サクサ株式会社監査役
梅津光男	監査役	サクサ株式会社常勤監査役
飯森賢二	監査役 (社外監査役)	飯森公認会計士事務所 公認会計士
清水建成	監査役 (社外監査役)	神谷町法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動
- ① 2019年6月27日開催の第16回定時株主総会において、新たに片桐勇一郎および竹内佐和子の両氏が取締役に選任され就任いたしました。
  - ② 2019年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、布施雅嗣および小口喜美夫の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役竹内佐和子氏は、2020年3月31日付で重要な兼職先の山形大学客員教授を退任いたしました。
3. 監査役飯森賢二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役山本秀男および竹内佐和子ならびに監査役飯森賢二および清水建成の4氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. 沖電気工業株式会社は「2. (4) 大株主」(22頁) に記載の当社の大株主であります。
6. 上記のほか、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## &lt;ご参考&gt;

取締役の異動（2020年4月1日付）

取締役の兼職先での異動

取締役 片桐勇一郎 沖電気工業株式会社上席執行役員ソリューションシステム事業本部  
副本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	12名	161百万円	うち社外5名14百万円
監査役	4名	24百万円	うち社外2名6百万円
合計	16名	185百万円	

- (注) 1. 役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり決議いただいております。
- 取締役 年額408百万円以内（使用人給与を除く）  
監査役 年額 72百万円以内
2. 報酬等の総額は、第17回定時株主総会において決議予定の役員賞与16百万円（取締役7名に対し16百万円）が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

###### <社外取締役>

氏名	出席の状況	発言の状況
山本秀男	取締役会（14回中14回出席）	通信業界における豊富な経験と、経営戦略に関する専門家としての幅広い見識から、議事の内容について検討し、発言いたしました。
片桐勇一郎	取締役会（10回中9回出席）	企業経営に携わっている立場から、議事の内容について検討し、必要に応じて発言いたしました。
竹内佐和子	取締役会（10回中9回出席）	豊富な国際経験と幅広い見識から、議事の内容について検討し、必要に応じて発言いたしました。

###### <社外監査役>

氏名	出席の状況	発言の状況
飯森賢二	取締役会（14回中14回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（19回中19回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
清水建成	取締役会（14回中14回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（19回中19回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。

##### ② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

## 6. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

- (注) この事業報告中の記載金額、持株数および持株比率は、表示単位未満の端数を切捨てて、また、1株当たり当期純利益、比率その他の数値は、表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>23,361</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,727</b>
現 金 及 び 預 金	7,659	支 払 手 形 及 び 借 入	5,144
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,880	短 期 借 払	1,281
商 品 及 び 製 品	1,410	未 未 払 法 人 費	747
仕 備 品	550	未 未 消 保 賞	1,274
原 材 料 及 び 廉 藏 品	2,440	未 未 引 証	185
そ の 他	425	製 役 員 賞	574
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他	147
			45
			325
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,511</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,319</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,116</b>	<b>長 期 借 入 金</b>	<b>1,612</b>
建 物 及 び 構 築 物	967	繰 延 税 金	109
機 械 装 置 及 び 運 搬 品	241	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,862
工 具 器 具 備	307	役 員 退 職 慰 労 の 引 当 金	65
土 地	6,571	そ の 他	670
リ 一 ス 資 産	8		
そ の 他	20	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,046</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,199</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソ フ ト ウ ウ ェ ク	2,160	<b>株 主 資 本</b>	<b>23,532</b>
の の れ の	0	<b>資 本 利 益</b>	<b>10,836</b>
そ の 他	39	<b>自 己 資 本</b>	<b>6,023</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,195</b>	<b>余 余 株</b>	<b>7,922</b>
投 資 長 期 有 前 価 値 証 費 資	3,639		△1,250
繰 延 税 の の	112		
そ 貸 倒 引 当 金	1,055	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>62</b>
	520	<b>その他の有価証券評価差額金</b>	<b>263</b>
	△134	<b>為 替 換 算 調 整 勘 定</b>	△20
		<b>退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額</b>	△180
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>231</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>23,825</b>
<b>資 产 合 計</b>	<b>38,872</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,872</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目					金 額	
売上原価					百万円	百万円
売上	上	原	高	益		40,373
販売	上	総	価	益		29,026
売上	及	一	益	費		11,346
売費	び	般	理	費		9,099
営業利益						2,247
営業外収益						
受取利息	及び	配当金	益	益	102	
為替差			益	益	12	
受取補償			金	益	44	
その他の				他	36	
営業外費用						196
支払利息		利息	損失	他	32	
持分法投資		資損	失	他	144	
その他の					46	223
経常利益						2,220
特別利益						
固定資産売却益					1	
投資有価証券売却益					88	
持分変動利益					136	226
特別損失						
固定資産除却損					9	
固定資産売却損					0	
減損損失					1,068	
投資有価証券評価損					59	1,137
税金等調整前当期純利益						1,309
法人税、住民税及び事業税					300	
法人税等調整額					32	332
当期純利益						976
非支配株主に帰属する当期純利益						40
親会社株主に帰属する当期純利益						935

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目 区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 6,023	百万円 7,279	百万円 △1,247	百万円 22,891
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△292 935		△292 935
親会社株主に帰属する当期純利益					
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額 (純額)					
当 期 变 動 額 合 計			643	△2	641
当 期 末 残 高	10,836	6,023	7,922	△1,250	23,532

科 目 区 分	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 481	百万円 △21	百万円 413	百万円 874	百万円 196	百万円 23,961
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△292 935
親会社株主に帰属する当期純利益						
自 己 株 式 の 取 得						△2
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額 (純額)	△218	0	△594	△812	35	△777
当 期 变 動 額 合 計	△218	0	△594	△812	35	△135
当 期 末 残 高	263	△20	△180	△62	231	23,825

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,105</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,027</b>
現 金 及 び 預 金	2,960	短 期 借 入 金	1,188
受 取 手 形	427	未 払 金	44
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	518	未 払 費 用	40
未 収 入 金	94	未 払 消 費 税 等	8
未 収 還 付 法 人 税 等	91	役 員 賞 与 引 当 金	16
そ の 他	12	関 係 会 社 預 金	720
		そ の 他	9
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,144</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,480</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	<b>長 期 借 入 金</b>	<b>1,480</b>
ソ フ ト ウ イ ア	0		
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>20,143</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,507</b>
関 係 会 社 株 式	20,000		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	108	<b>(純資産の部)</b>	
長 期 前 払 費 用	9	<b>株 主 資 本</b>	<b>20,742</b>
繰 延 税 金 資 産	25	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>10,836</b>
		資 本 準 備 金	9,254
		そ の 他 資 本 剰 余 金	3,000
			6,254
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,902</b>
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,902
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,902
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,250</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,742</b>
<b>資 产 合 计</b>	<b>24,249</b>	<b>負 債 純 資 産 合 计</b>	<b>24,249</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
<b>営 業 収 益</b>		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	491	
関 係 会 社 経 営 管 理 料	695	
関 係 会 社 商 標 使 用 許 諾 料	195	1,381
<b>営 業 費 用</b>		
一 般 管 理 費		867
<b>営 業 利 益</b>		514
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	10	
そ の 他	6	17
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	36	
そ の 他	37	73
<b>経 常 利 益</b>		458
<b>特 別 利 益</b>		—
<b>特 別 損 失</b>		—
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		458
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2	
法 人 税 等 調 整 額	△3	△0
<b>当 期 純 利 益</b>		459

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目 区分	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 3,000	百万円 6,254	百万円 9,254
当 期 变 動 額 剩 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額(純額)				
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高	10,836	3,000	6,254	9,254

科 目 区分	株 主 資 本			純 資 産 合 計	
	利 益 剰 余 金				
		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 1,735		百万円 △1,247	百万円 20,578	
当 期 变 動 額 剩 余 金 の 配 当	△292		△292	△292	
当 期 純 利 益	459		459	459	
自 己 株 式 の 取 得		△2	△2	△2	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の当期変動額(純額)					
当 期 变 動 額 合 計	167	△2	164	164	
当 期 末 残 高	1,902	△1,250	20,742	20,742	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員公認会計士 定留尚之印  
業務執行社員

指定有限責任社員公認会計士 山川幸康印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書臘本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留尚之 印

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山川幸康 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについて、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

サクサホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	江	藤	進	印
監査役	梅	津	男	印
社外監査役	飯	森	二	印
社外監査役	清	水	成	印

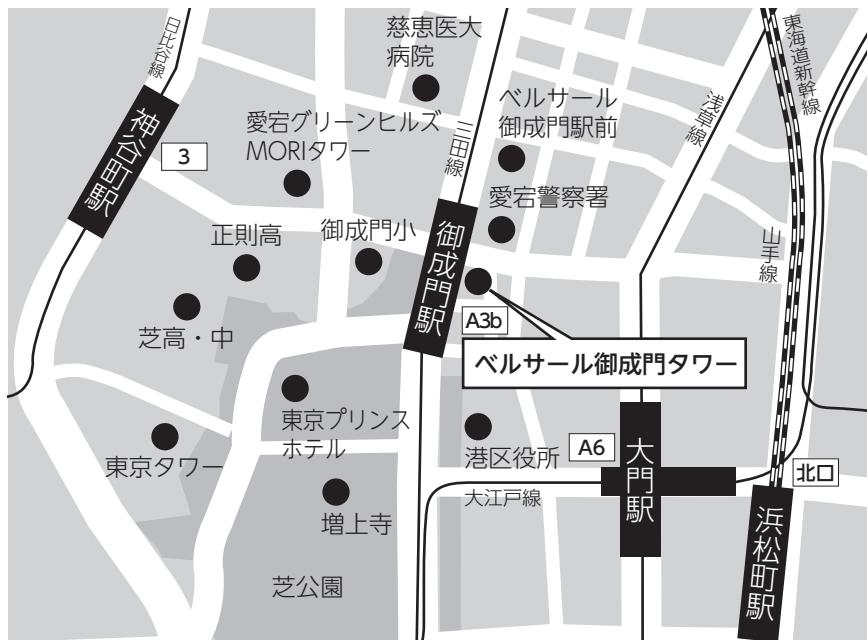
以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー 3F ベルサール御成門タワー

TEL 03-6402-5920



## (交通)

「御成門駅」 A 3 b 出口すぐ (三田線)・「大門駅」 A 6 出口徒歩6分 (大江戸線・浅草線)・「神谷町駅」 3番出口 (日比谷線)・「浜松町駅」 北口徒歩11分 (JR線・東京モノレール)

## (ご来場における注意)

当日は節電のため、会場の空調温度を高めに設定させていただく場合があります。

## (受付開始時刻)

当日の受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。